

認定特定非営利活動法人  
N P O 会計税務専門家ネットワーク

第9期

( 2 0 1 1 年度 )

《 2 0 1 1 年 7 月 1 日 ~ 2 0 1 2 年 6 月 3 0 日 》

- . 2 0 1 1 年度事業・活動報告 . . . . P 1 ~ P 1 1
- . 2 0 1 1 年度決算報告 . . . . . P 1 2 ~ P 1 5
- . 監査報告書 . . . . . P 1 6
- . 2 0 1 2 年度事業・活動計画 . . . P 1 7 ~ P 1 8
- . 2 0 1 2 年度事業・活動予算 . . . P 1 9 ~ P 2 0

## ． 2 0 1 1 年度事業・活動報告

1、第9期（2011年7月1日から2012年6月30日まで）の事業方針及び事業計画は、以下のとおりである。

事業方針	
1)	NPO法人会計基準に関連した会計ツールの研究・開発・改良を行う。
2)	NPOの会計担当者や会計税務の専門家に対して、NPO法人会計基準、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制などに関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。
3)	全国各地での研修会や勉強会にてNPO法人会計基準などの普及に取り組む。
4)	関係団体と協力し、望ましいNPOセクターの会計制度・税制・監査制度などについての助言や提言を行う。

事業名	事業計画
1) 調査研究事業	<p><b>【会計ツールの開発・改良】</b> NPO会計担当者が実務的に使えるようなNPO法人会計基準に関する会計ツールとNPO法人会計基準の広報ツールの研究・開発・改良に重点的に取り組む。また、会計ソフトメーカー等に対して、NPO法人会計基準に対応した会計ソフトの開発協力を行う。</p>
2) 普及啓発事業	<p><b>【情報共有事業】</b> 主にメーリングリストを活用し、NPO関係者や専門家が直面する会計・税務・監査などに関する情報を共有する。今年度は、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等に関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。</p> <p><b>【シンポジウム開催事業】</b> 2011年9月10日、尾道にて「震災復興に向けて”継続的支援をめざした寄付にNPOの会計報告が果たす役割」と題したシンポジウムを開催する。</p> <p><b>【サポートサイトの運営事業と電話相談事業】</b> サポートサイトを活用して、NPO関係者や会計税務の専門家に対して会計税務の知識や情報を提供する。また、北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p>
3) 研修事業	<p><b>【研修支援事業】</b> 全国各地の中間支援組織等が実施するNPOの会計・税務・マネジメントに関する研修等において、講師を紹介したり、共通テキスト等を提供などして、各地の研修会や勉強会の実施を支援する。今年度は、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等の普及に関する研修会や勉強会の実施支援に重点的に取り組む。また、JICA（国際協力機構）の「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣事業」の協力依頼にも積極的に応じる。</p>
4) 政策提言事業	<p><b>【政策提言事業】</b> NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定について、自主事業として又は他の団体と協働として、政策提言活動を行う。</p>

## 2、上記事業方針及び事業計画に対し、今期に実施した事業内容は以下のとおりである。

なお、各事業の事業費などについては、財務諸表の注記「2．事業別損益の状況」に記載している。

### 1) 調査研究事業

#### 【会計ツールの開発と改良】

「NPO法人会計基準ハンドブック」(NPO法人会計基準協議会専門委員会監修)の作成に協力し、NPO法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう!NPO法人会計基準」のホームページにPDFで掲載するとともに、冊子の形で印刷し、NPO法人会計基準協議会のメンバー団体などに無料配布した。また、「NPO法人会計基準ハンドブック」を脇坂税理士が講義する動画を作成し、「みんなで使おう!NPO法人会計基準」のホームページにリンクを貼って見られるようにした。

その他、NPO法人会計基準協議会専門委員等が作成したNPO法人会計基準の関連資料や財務諸表等のサンプル集等の改訂作業に、当会として又は当会の会員個人として協力した。

また、前年度に引き続き、当会の会員もNPO法人会計基準協議会の専門委員等として会計ソフトメーカーとの協議に参加して、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの開発や改良に向けての調査や助言を行った。

### 2) 普及啓発事業

#### 【情報共有事業】

<「認定NPO法人への道」の運営：一般NPO関係者向け情報共有サイト>

今年度は、当会が自主運営するホームページとして「認定NPO法人への道」を新たに制作・公開し、不特定多数のNPO関係者が、NPOの会計、税務、認定NPO法人制度等に関する情報や疑問・質問等を共有できる環境を整備した。

この「認定NPO法人への道」は、大きく「Q&A」、「報告・経緯」、「お役立ち情報」のメニューから構成されている。

「Q&A」は、「NPOの会計」「NPOの税務」「認定NPO法人制度」の3つジャンルについて、NPO関係者であれば誰でもいつでも無料で質問することができ、この質問に当会の会員等が無償で返答することになっている。なお、「NPO法人会計基準」に関する質問については、NPO法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう!NPO法人会計基準」のホームページにて対応するように心がけている。

「報告・経緯」は、NPO法人の会計・税務、認定NPO法人制度に関連する、所轄庁や国税庁で経験したこと、書類の作成などで大変だったこと、税務署での課税の判断について経験したことなど、NPO関係者が自ら体験されたことなどを投稿していただき、多くのNPO関係者間で情報を共有してもらうことを想定している。

「お役立ち情報」は、NPOの会計・税務・認定NPO法人制度に関した、当会や当会の会員等が独自で作成したコンテンツを提供したり、所轄庁やNPO等が提供するコンテンツや情報を紹介している。

「認定NPO法人への道」：<http://npoga.jp>

今年度の主な「Q&A」の投稿内容(時系列)：

「NPOの税務」

補助金・助成金の課税関係

減価償却費の調整(共通費配賦として計上した分)について

役員報酬について

「認定NPO法人制度」

新制度と旧制度の違い

ボランティア受入評価益について  
国税認定と所轄庁認定との差異  
実績判定期間と寄付金控除などについて  
認定NPO法人が発行する領収書  
認定NPO法人の帳簿について  
NPO法の解釈  
物品寄付の時価評価について  
職員が別会社と兼務の際の給与等の扱いについて

今年度の主な「報告・経緯」の投稿内容（時系列）：

@PROの認定申請  
@PROの認定申請（所轄庁に行ってきました）  
@PROの申請（納税証明）  
@PROの認定申請（所轄庁へ行って来ました 2回目）

今年度更新した主な「お役立ち情報」の内容：

特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引き（内閣府）  
認定NPO法人制度の概要（内閣府）  
認定NPO法人制度とは（パワーポイント資料）  
認定NPO法人制度とは（動画）  
特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引きQ & A（内閣府）  
所轄庁一覧  
改正NPO法全文（平成24年4月1日以降施行分PDF）  
みんなで使おう！NPO法人会計基準  
NPO法人会計基準ハンドブック  
NPO法人会計基準みんなで解決質問掲示板

<会員向けメーリングリストの運営：会計・税務の専門家向け情報共有サイト>

主に会計・税務の専門家を対象とする当会会員用のメーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実に直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行った。また、メーリングリストのブリーフケースの機能を利用したり総会資料発送時に同封したりして、NPO関連の会計・税務に関する参考資料の提供を行った。

<今年度の主なメーリングリストの投稿内容（時系列）>

住民税の寄附金税額控除について  
条例指定の各地の状況について  
新しい条例指定制度に関する三重県の動き  
認定NPOの要件の「特別の利益」について  
NPO法人の受けた寄附金が法人税非課税となる根拠条文は？  
NPO法人の理事長の件  
寄付金の集金方法について(月会費等)  
認定NPO法人のみなし寄附金  
新会計基準に対応済み会計ソフトはありますか？  
講演の報酬について  
認定NPO法人の要件のうち 共益的な活動の判定について  
法人税法上の収益事業について（技芸教授業と委託事業について）  
NPO法人から社会福祉法人への移行について  
被災地の自治会への寄付の贈与税課税について  
本日発表の介護保険改正の概要  
NPO法人の登記の通達について  
宅老所は収益事業？  
セミナー開催時の日当

公設民営の保育園（委託事業）の収益事業判定について  
 文書照会の留意点について  
 会計基準対応の会計ソフトについて  
 コミュニティカフェ（収益事業か？）  
 収益事業にあたるか否かについて（フリースクール）  
 役員報酬規程  
 NPOの経営戦略について  
 P S Tにおける助成金の計上時期  
 認定NPOと会計基準  
 認定NPOと会計基準（助成金の取扱い）  
 認定NPOと会計基準（ボランティア）  
 所轄庁ごとの手引きや条例指定について  
 認定NPOと会計基準（特定資産）  
 請負業と補助事業  
 定款の新旧対照表  
 収益事業を開始した場合の消費税「課税期間」について  
 固定資産の圧縮記帳  
 予定申告・納税  
 認定中のNPO法人への理事からの寄付  
 法人県民税の均等割について  
 スタンドアローンのNPO用会計ソフトについて  
 民間の法人からNPO法人への現物の固定資産の寄附の課税について  
 その他、セミナー情報や事務連絡などの投稿もあった

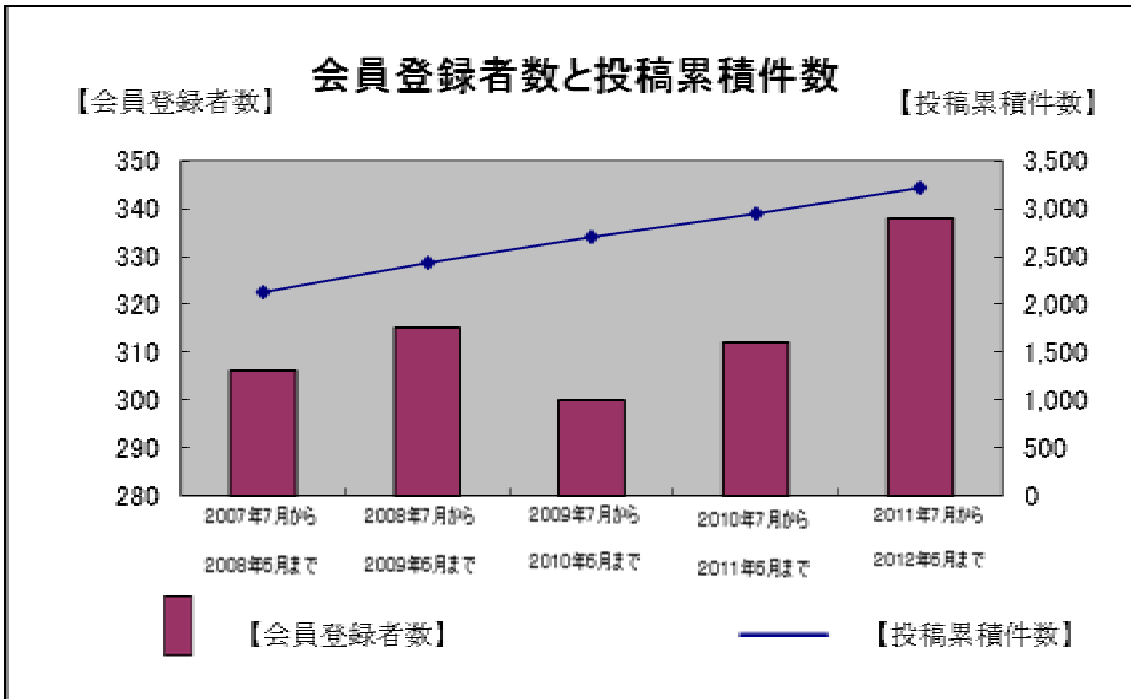
< 会員登録者数及び投稿件数の状況 >

直近5年間のメーリングリストの利用状況は下記の通りである。

事業年度	会員登録者数		投稿件数	
	年間 増減数	年度末 累計数	年間 増加数	年度末 累計数
2007年7月から2008年6月まで	15	306	350	2,130
2008年7月から2009年6月まで	9	315	306	2,436
2009年7月から2010年6月まで	-15	300	276	2,712
2010年7月から2011年6月まで	12	312	237	2,949
2011年7月から2012年6月まで	26	338	266	3,215

（注1：上記会員登録者数には、仮登録者（会員登録手続き中の者）は含まない）

（注2：上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や削除済の投稿なども含む）



< 郵送による参考資料の提供 >

会員への総会資料発送時に、「NPOのための義援金・支援金の会計・税務の実務」の冊子を会員全員に無償で配布し、震災関連の活動・支援に関する会計・税務についての情報を提供した。

**【シンポジウム開催事業】**

2011年9月10日（土）に、広島県尾道市にて「“震災復興に向けて” 継続的支援をめざした寄付にNPOの会計報告が果たす役割」と題したシンポジウムを開催した。

シンポジウムの概要は下記の通りである。

【主催】 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

【後援】 尾道市特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター  
NPO法人会計基準協議会

【協力】 三原キッズステーション  
特定非営利活動法人尾道てごう座

【会場】 尾道公会堂別館（尾道市久保1丁目15-1）

【内容】

基調講演（14：00～15：00）

講師：鵜尾雅隆氏（日本ファンドレイジング協会常務理事・事務局長）

ディスカッション（15：10～17：00）

パネリスト

村田民雄氏（特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター理事、  
特定非営利活動法人e&g 研究所理事長）

豊田雅子氏（特定非営利活動法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事）

脇坂誠也氏（税理士、特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク  
理事長代理）

進行役

鵜尾雅隆氏（日本ファンドレイジング協会常務理事・事務局長）

交流会（18：00～20：00）

【参加者総数】 42名（内部関係者を含む）

## 【サポートサイトの運営事業と電話相談事業】

### <サポートサイトの運営>

過年度から引き続きインターネット上の「NPO会計税務サポートサイト」にて、NPOの会計・税務に関する情報を適時更新し、全国の研修情報や各種コンテンツの提供を行った。

NPO会計税務サポートサイト：<http://www.npoatpro.org>

### <「NPO会計税務サポートサイト」の利用状況>

	サポートサイト アクセス数 (今年度)	サポートサイト アクセス数 (前年度)	前年対比
7月	1,783	1,841	96.8%
8月	2,085	1,764	118.1%
9月	2,221	1,618	137.2%
10月	2,111	1,496	141.1%
11月	2,156	1,345	160.2%
12月	1,880	1,319	142.5%
1月	2,197	1,673	131.3%
2月	2,460	1,709	143.9%
3月	2,339	1,651	141.6%
4月	2,656	2,466	107.7%
5月	3,212	2,920	110.0%
6月	2,284	2,379	96.0%
合計	27,384	22,181	123.4%
月平均	2,282	1,848	123.4%

### <電話相談>

過年度から引き続き「無料電話会計相談」を実施し、パソコン操作が苦手なNPO関係者や会計初心者からの電話相談に対応した。

この「無料電話会計相談」は、2009年7月1日以降、月曜日の10時から12時まで、火曜日と金曜日の10時～17時までの時間帯において、特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター(札幌)の無償協力により実施している。

今年度の無料電話会計相談の相談件数と主な内容は下記の通りである。

	無料電話会計相談件数
7月	7件
8月	7件
9月	2件
10月	3件
11月	3件
12月	1件
1月	1件
2月	12件
3月	4件
4月	8件
5月	18件
6月	10件
合計	76件
月平均	6.2件

<今年度の主な電話相談内容（時系列）>

サーバー代金は何の科目？

前払費用は流動資産なのか、その他投資等資産なのか？

設立時の会計処理は、いつ時点からおこなうのか？

バザーへ商品を提供してくれた時の処理の仕方（商品売価のうち、材料費4割と手数料2割を渡し、4割は寄付してもらっている）

団体代表者が、寄付する場合は資本金か、長期借入か？

旅費、宿泊費を講師に振り込む際の領収書について

法人内での事業所間貸し借りの処理について

収支予算書を縦覧期間に変更することは可能なのか？

借入金収入は利益に入れてよいのか？

任意団体で得た寄付や借入金をNPO法人に移せるのか？

正味財産がマイナスなった場合に、所轄庁に提出しても問題ないか？

仮払金として処理していた弁護士の着手金について

NPOの会計は企業会計と違うのか？

会計基準が変わると聞いたが、どう変わるのか？

（活動）予算書はどう書くのか？

退職給与引当金の仕訳について

発生主義は義務なのか？

被災地支援で企業から物品寄付をいただいたが、物品受領書を渡せばよいのか？

パソコンの寄付は受贈益なのか、雑収入なのか？

会計ソフトは新たに買った方がよいのか？弥生会計でもよいのか？

役員報酬の決定は総会の日から4月にさかのぼることはできないのか？

委託事業の余剰金は本体事業に入れればよいのか？

未払金は収支計算書に載ってこないのか？

代表者がやっている株式会社から寄付を受けているのは問題ないのか？

商品券の寄付を受けた際の会計処理は？

その他事業と本来事業のすみ分けがわからない

もしものときのために基金を作っておきたいが可能か？

正味財産増減の部の書き方がわからない

減価償却したいのだが残存価格は1円でよいのか？（税務署では税務申告していなければ指導できないと言われた）

会計基準に沿って科目体系を作り直したい。「保育教材費」「保育施設費」は何の科目に当てはまるのか？

財産目録の正味財産と収支計算書の次期繰越は一致しますか？それは必ずしも現預金のみではないのですか？

特別平和基金というものをつくらうと思うがどのような形で決算書に記載できるか？

勘定科目は会計基準で例示してある科目に付け加えてもよいのか？

エアコンの減価償却はどのようにすればよいのか？

事務所が盗難にあい、1万円盗まれたが、どの科目で処理するのか？

売掛金ということばがNPO法人の会計で出てこないのはなぜか？

23年度に24年度分の会費を受けたが、どのように処理するのか？

協賛金をもらったのはどのように処理するのか？

過去に消耗品費で計上していたものを今期に資産に計上できるか？

過去に固定資産で計上していたが減価償却していない分を今年度に減価償却したいのだが、どのようにすればよいのか？

60万円くらいの資産を除却したのだが、どのようにすればよいのか？

発生主義でも現金主義でもよいのか？

NPO法人が最低そろえておかなければならない会計資料は何か？元帳は必須なのか？

総会に財産目録の報告は必要なのか？



ガソリン代はどのように支払うべきなのか？  
NPO法人は赤字決算になって認証取り消しになることはあるのか？

その他、NPOの会計相談に関係ないものも数件あった。  
また、税務上の判断を要するものは、税務署又は税理士に相談するように伝え、必要に応じて、NPO会計税務専門家ネットワークの瀧谷事務局長の連絡先を教えて、税理士として対応したのも数件あった。

### 3) 研修事業

#### 【集合研修支援事業】

< 研修用資料等の提供 >

メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計税務セミナー情報などを発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務などの知識や情報を習得できる機会を提供した。

過年度から継続して、NPO会計税務サポートサイトにて、「認定NPO法人パブリックサポートテスト簡易判定ツール(2008年度版)」「NPO法人の消費税(2005年度版)」、「NPO法人の法人税(2005年度版)」、「消費税簡易フローチャート」、「緊急！役員(理事・監事)の給与に注意」、「NPO法人の人件費と源泉徴収」、「監査用チェックリスト」を無償で提供し、全国各地の専門家や中間支援組織が実施するNPO向けの会計税務セミナーを間接的に支援した。

また、当会の理事長代理でもある脇坂誠也税理士が作成した「義援金・支援金について」(パワーポイント)の資料を会員専用のメーリングリストのブリーフケースにて提供し、震災関連の会計税務の研修等でも使用できるよう支援した。

さらに、脇坂誠也税理士が作成し、NPO法人会計基準協議会のホームページに掲載されている「みんなで使おう！NPO法人会計基準」(パワーポイント)を会員等に対して広報し、全国で実施するNPO法人会計基準の研修等を間接的に支援した。

< JICA(国際協力機構)のNGOアドバイザー派遣事業への協力 >

JICA(国際協力機構)の「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣事業」において、受託団体であるNPO事業サポートセンターからの依頼に応じて、会計専門家の登録やNGOと会計専門家とのマッチング等に協力した。

当該事業において、2011年10月から2012年3月までの間、NGO4団体に対して、会計税務の支援が実施されたとの報告を受けている。

### 4) 政策提言事業

#### 【NPO法人会計基準の一部改正・普及事業】

今年度においては、2011年6月15日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)が成立し、2012年4月1日に施行されることとなったことに伴い、NPO法人会計基準の一部改正の必要性が議論された。また、2011年5月から11月まで、内閣府の「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」が開催され、NPO法人会計基準に大きな影響を及ぼすことが予定されていた。

そこで、当会しても「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」の動向を注視すると共に、必要に応じて、当研究会や各委員に対して、NPO法人会計基準の性格と基本的考え方や会計基準策定過程における議論の経緯や結論の背景等を説明して、内閣府や各所轄庁が作成する手引きなどが、NPO法人会計基準を最大限反映したものになるように働きかけを行った。

以上のNPO法の改正や内閣府の「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」の最終報告を受け、NPO法人会計基準協議会の共同代表団体として、又は当会の会員が専門委員等の立場でNPO法人会計基準の一部改正作業に従事した。

NPO法人会計基準協議会の存続の是非について、協議会の共同代表として最後まで議論に参加して、認定特定非営利活動法人日本NPOセンターを代表団体とし、特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモズの横田氏を事務局長とする新体制への引き継ぎに協力した。なお、当会としても、今後も引き続き、NPO法人会計基準協議会の世話団体の一員として、NPO法人会計基準の普及等に積極的に参画していく予定である。

当会の会員も個人的な立場で、各地の中間支援組織や税理士会や公共機関等にて、NPO法人会計基準の普及向けのセミナーや勉強会等の講師等を務め、NPO法人会計基準の普及に尽力した。

NPO法人会計基準の改正内容は、下記の「みんなで使おう！NPO法人会計基準」のサイトを参照して頂きたい。

「みんなで使おう！NPO法人会計基準」：<http://www.npokaikeikijun.jp>

#### 【その他の政策提言事業】

< NPOバンク関連 >

NPOバンクは、貸金業法施行規則の改正により制度化された特定非営利金融法人として存続することとなったが、営利の貸金業者と異なる制度の創設を求めるため、NPO法人「市民がつくる政策調査会」が「地域社会に貢献する新たな非営利金融事業に係る法制度等検討プロジェクト」を設置し、「（仮称）公益活動への資金供給の促進に向けた特定非営利金融等事業に関する法律・骨子〈第一次案〉」を作成して公表した。この第一次案をもとに意見交換会が3回開催され、第二次案への検討が行なわれている。このプロジェクトに、当会からも参加し協力した。また、本年7月7-8日に福岡で開催される第3回全国NPOバンクフォーラムについては、実行委員会に参加し、当会メンバーが分科会を担当するなど、開催に向け協力を行った。

### 3、法人活動・会員状況等

#### 1) 総会

2011年9月10日13時より尾道公会堂別館会議室（尾道市久保1丁目15-1）にて、通常総会を開催し、以下の全ての議案は満場一致で承認された。なお、今回の通常総会での審議承認事項は、下記の理事の選任の1議案のみであった。

##### 理事の選任の件

早坂毅理事から辞任の申出があったため、後任に会員の岡田純氏（東京在住、税理士）を選任することを事務局から提案され、早坂毅理事の退任と岡田純氏の就任が満場一致で承認された。

なお、岡田純氏の任期は翌年（2012年8月予定）の総会までの1年間とすることとした。

##### その他の報告事項

理事会決議事項である下記の事項を報告した。

- ・2010年度事業・活動報告
- ・2010年度決算報告
- ・2011年度事業・活動計画
- ・2011年度活動予算

## 2) 理事会

決算・予算などの承認

理事会決議事項である下記の事項の承認を得た。

- ・ 総会に提案する理事候補
- ・ 2010年度事業・活動報告
- ・ 2010年度決算報告
- ・ 2011年度事業・活動計画
- ・ 2011年度活動予算

## 3) その他

認定NPO法人の取得

前年度より進めていた認定NPO法人の認定申請が、2011年12月16日に国税庁より認定された。

なお、認定期間は、2011年12月16日から2016年12月15日までの5年間となっている。

理事の辞任

今期、松原明理事と岡田純理事からの理事辞任の申し出があったため、その申し出を受理した。

なお、理事の辞任に関する役員変更登記手続等が遅れており、事務局や理事会は、今回の件を含めて、今後は登記手続等を含め、情報公開にいつそう努める所存である。

## 4、会員の現況

2012年6月30日現在の会員数（団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問などを含む）は、338名であった。

都道府県別会員数

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	12	新潟	5	和歌山	3
青森	2	富山	3	鳥取	2
岩手	2	石川	3	岡山	3
宮城	12	山梨	3	広島	6
秋田	1	長野	10	山口	5
山形	3	岐阜	3	香川	2
福島	5	静岡	4	愛媛	5
茨城	9	愛知	17	高知	2
栃木	5	三重	2	福岡	13
群馬	2	滋賀	5	佐賀	3
埼玉	16	京都	8	長崎	4
千葉	8	大阪	25	熊本	4
東京	77	兵庫	7	宮崎	3
神奈川	31	奈良	2	沖縄	1

属性（一部推定）

属 性	会員数	割合
公認会計士（会計士補、税理士登録者含む）	49	14.5%
税理士	225	66.6%
中間支援組織・NPO関係者	23	6.8%
教育・研究者（大学教授等）	8	2.4%

その他(その他の有資格者、経理実務者、不明)	33	9.7%
------------------------	----	------

公開・非公開(氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か)

公開・非公開	会員数	割合
公開	269	79.6%
非公開	69	20.4%

男女比(一部推定)

性別	会員数	割合
男性	216	63.9%
女性	114	33.7%
団体	8	2.4%

## Ⅱ. 2011年度決算報告

### 活動計算書

2011年7月1から2012年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費		1,660,000
2.受取寄付金		
受取寄付金		5,000
3.受取助成金等		
受取民間助成金		4,727,000
4.事業収益		
シンポジウム参加料収益		26,000
5.その他収益		
受取利息	664	
雑収益	40,000	40,664
経常収益計		6,458,664
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	2,800,000	
ホームページ整備費	1,216,640	
諸謝金	117,000	
資料費	60,000	
印刷製本費	638,500	
会議費	13,800	
旅費交通費	1,582,890	
通信運搬費	700	
消耗品費	298	
賃借料	349,315	
減価償却費	86,887	
諸会費	128,000	
雑費	40,350	
その他経費計	7,034,380	
事業費計		7,034,380
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
印刷製本費	25,732	
通信運搬費	37,826	
消耗品費	10,798	
諸会費	60,000	
慶弔費	525	
租税公課	500	
支払手数料	12,500	
雑費	750	
その他経費計	148,631	
管理費計		148,631
経常費用計		7,183,011
当期正味財産増減額		△ 724,347
前期繰越正味財産額		1,471,352
次期繰越正味財産額		747,005

**貸借対照表**  
2012年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	761,142		
未収金	5,000		
流動資産合計		766,142	
2. 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア	1,650,863		
無形固定資産計	1,650,863		
(2) 投資その他の資産			
出資金	150,000		
投資その他の資産計	150,000		
固定資産合計		1,800,863	
資産合計			2,567,005
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	20,000		
流動負債合計		20,000	
2. 固定負債			
長期借入金	1,800,000		
固定負債合計		1,800,000	
負債合計			1,820,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,471,352	
当期正味財産増減額		△ 724,347	
正味財産合計			747,005
負債及び正味財産合計			2,567,005

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい  
ます。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

### 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	情報共有事業	シンポジウム開 催事業	NPO法人会計 基準普及事業	その他の政 策提言事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						1,660,000	1,660,000
2. 受取寄付金						5,000	5,000
3. 受取助成金等			4,727,000		4,727,000		4,727,000
4. 事業収益		26,000			26,000		26,000
5. その他収益						40,664	40,664
経常収益計	0	26,000	4,727,000	0	4,753,000	1,705,664	6,458,664
II 経常費用							
(1) 人件費							
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
業務委託費			2,800,000		2,800,000		2,800,000
ホームページ整備費	168,000		1,048,640		1,216,640		1,216,640
諸謝金		117,000			117,000		117,000
資料費			60,000		60,000		60,000
印刷製本費	238,500		400,000		638,500	25,732	664,232
会議費		13,800			13,800		13,800
旅費交通費		77,480	1,505,410		1,582,890		1,582,890
通信運搬費		700			700	37,826	38,526
消耗品費		298			298	10,798	11,096
賃借料		47,050	302,265		349,315		349,315
減価償却費	86,887				86,887		86,887
諸会費			60,000	68,000	128,000	60,000	188,000
慶弔費					0	525	525
租税公課					0	500	500
支払手数料					0	12,500	12,500
雑費	420	21,660	18,270		40,350	750	41,100
その他経費計	493,807	277,988	6,194,585	68,000	7,034,380	148,631	7,183,011
経常費用計	493,807	277,988	6,194,585	68,000	7,034,380	148,631	7,183,011
当期経常増減額	△ 493,807	△ 251,988	△ 1,467,585	△ 68,000	△ 2,281,380	1,557,033	△ 724,347

### 3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は767,755円ですが、そのうち用途が指定されているものはありません。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
NPO法人会計基準普及事業受取助成金	0	4,727,000	4,727,000	0	前期において、郵便事業株式会社から総額500万円の助成金の支給決定があり、今期に全額が入金しました。当該助成金の実施期間が前期6月から当期3月までのため、前期実施分273,000円は前期に計上し、今期実施分4,727,000円を受取助成金等として計上し、全額、実施しました。
合計	0	4,727,000	4,727,000	0	

### 4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア	0	1,737,750	0	1,737,750	△ 86,887	1,650,863
投資その他の資産						
出資金	0	150,000		150,000		150,000
合計	0	1,887,750	0	1,887,750	△ 86,887	1,800,863

### 5. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	0	1,800,000	0	1,800,000

### 6. 役員及びその近親者との取引の内容

(単位:円)

科目	財務諸表に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引
(貸借対照表)		
未払金(注)	0	0
貸借対照表計	0	0

(注)未払金の期末残高はありませんが、期中において役員1名に1,737,750円の未払いと同額の返済がありました。

**財産目録**  
2012年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
東京担当者手持現金	197		
札幌担当者手持現金	7,508		
中央労働金庫中野支店 1 口座	897		
中央労働金庫本店 1 口座	20,711		
ゆうちょ銀行普通口座 1 口座	282,979		
ゆうちょ銀行振替口座 1 口座	448,850		
未収金			
当年度分受取会費1名分	5,000		
流動資産合計		766,142	
2. 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア			
ホームページ開発費	1,650,863		
無形固定資産計	1,650,863		
(2) 投資その他の資産			
出資金			
東京CPB出資金	150,000		
投資その他の資産計	150,000		
固定資産合計		1,800,863	
資産合計			2,567,005
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金			
次年度分受取会費4名分	20,000		
流動負債合計		20,000	
2. 固定負債			
長期借入金			
特定非営利金融法人 東京CPB	1,800,000		
固定負債合計		1,800,000	
負債合計			1,820,000
正味財産			747,005



## ・ 監査報告書

### 監査報告書

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
理事長 岩永 清滋 様

2012年7月26日

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
監事 中村 元彦

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク（認定の取得日：2011年12月16日）の2011年度（2011年7月1日から2012年6月30日まで）の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか、理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2011年度の認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの財産の状況は適正なものと認められます。

（追記情報）  
2011年度事業・活動報告の「3、法人活動・会員状況等 3）その他 理事の辞任」に記載の通り、当年度において理事の辞任に関する役員変更登記手続等の遅れが発生しています。

以上

## 2012年度事業・活動計画

### 1、第10期（2012年7月1日から2013年6月30日）の事業・活動方針及び計画に関する基本的考え方

NPO会計税務専門家ネットワークは、会計、税務の支援を通してNPOの健全な発展に寄与することを目的として2004年に設立された。

発足以来、会員間のメーリングリストでの質疑応答を中心に、年に1度のシンポジウムの開催、NPO会計税務サポートサイトの開設、各種の会計支援ツールの開発などの活動を行ってきた。

NPO会計税務専門家ネットワークにとって、大きな転機を迎えたのが、2009年3月のNPO法人会計基準策定プロジェクトの発足であった。この3年間、私たちは、会計基準の策定及び改訂に全力投球をしてきた。

2012年4月1日に改正NPO法が施行され、活動計算書がNPO法人の作成する会計書類になり、NPO法人会計基準が法律の中にしっかりと位置づけられた。また、認定NPO法人制度についても大きな改正があった。制度をつくる段階から、新しくできた制度を普及する段階に来ている。

2012年度は、「NPO法人会計基準協議会」への参加、シンポジウムの開催、「NPO法人会計基準ハンドブック」、「事例で学ぶ認定NPO法人の申請実務」の積極利用、2012年4月にオープンしたQ&Aサイト「認定NPO法人への道」の活性化等により、NPO法人会計基準や認定NPO法人制度をNPO法人に普及し・定着化することを目指す。

また、会員のニーズを吸い上げ、会員相互の研鑽や情報交換、交流を図る活動を活性化し、NPOの支援に積極的な会員を増やし、会員と各地の支援センターをつなぐ活動を進めていくことを目指す。

これらの活動を通じて、積極的に我々の活動を紹介し、会員を増強して、財政基盤を安定化させることを目指す。

### 2、第10期（2012年7月1日から2013年6月30日）の事業・活動方針及び事業・活動計画

事業・活動方針
1) NPO法人会計基準や認定NPO法人制度、税務に関連した会計ツールの研究・開発・改良を行う。
2) NPOの会計担当者や会計税務の専門家に対して、NPO法人会計基準、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制などに関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。
3) 会員相互の研鑽や情報交換、交流ができる場をつくり、会員と各地の支援センターをつなぐ活動に取り組む。
4) 我々の活動を発信し、会員の増強に取り組む。

事業名	事業・活動計画
1) 普及啓発事業	<p><b>【NPO法人会計基準協議会との協働事業】</b> NPO法人会計基準協議会と協力し、今年度も、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等に関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。</p> <p><b>【シンポジウム開催事業】</b> 2012年9月8日、名古屋にて「社会事業家の成長を育む仕組みや仕掛けとは？～会計の役割から考える～」と題したシンポジウムを開催する。</p> <p><b>【WEBサイトの運営事業と電話相談事業】</b> 新規にオープンした認定NPO法人取得支援のためのWEBサイト「認定NPO法人への道」に多くの質問や回答が集まり、認定NPO法人を目指す法人やNPOの会計税務について疑問を持つNPOにとって有益なサイトにしていく。また、北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p>
2) 出版事業	<p>「NPO法人会計基準ハンドブック」及び「事例で学ぶ認定NPO法人の申請実務」を様々な機会を捉えて宣伝し、NPOや専門家、NPO支援者へ広めていく。また、WEBサイトやメーリングリストへ寄せられた質問と回答を整理した小冊子を発行するなど、NPO法人会計基準や認定NPO法人制度、NPOの会計・税務に関する知識や情報を整理する。</p>
3) 研修事業	<p>全国各地の中間支援組織等と協働して、会員相互の研鑽や情報交換、交流ができる場を設定する。また、そのような場において、NPOの会計・税務・マネジメントに関する研修等を行い、講師を派遣し、共通テキスト等を提供するなどして、各地の研修会や勉強会の実施を支援する。今年度も、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等の普及に関する研修会や勉強会の実施支援に重点的に取り組む。</p>
4) 政策提言事業	<p>NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定について、NPO法人会計基準協議会や全国NPOバンク連絡会などの団体と協働として、政策提言活動を行う。7月に福岡で開催されるNPOバンクフォーラムについて、実行委員会に参加し、分科会にも協力する。</p>

## V. 2012年度事業・活動予算

### 活動予算書

2012年7月1から2013年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費		1,800,000
2.受取寄付金		500,000
3.事業収益		
シンポジウム参加料収益		10,000
出版収益		100,000
4.その他収益		
受取利息	100	
雑収益	30,000	30,100
経常収益計		2,440,100
II 経常費用		
1.事業費(別紙「事業費の内訳」参照)		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	30,000	
ホームページ整備費	400,000	
諸謝金	390,000	
印刷製本費	650,000	
会議費	20,000	
旅費交通費	350,000	
消耗品費	10,000	
賃借料	50,000	
減価償却費	347,550	
諸会費	68,000	
雑費	10,000	
その他経費計	2,325,550	
事業費計		2,325,550
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
印刷製本費	10,000	
通信運搬費	36,000	
消耗品費	30,000	
諸会費	60,000	
支払手数料	13,000	
支払利息	33,000	
雑費	2,100	
その他経費計	184,100	
管理費計		184,100
経常費用計		2,509,650
当期正味財産増減額		△ 69,550
前期繰越正味財産額		747,005
次期繰越正味財産額		677,455

## 活動予算書の注記

### 1. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	普及啓発事業	シンポジウム開催事業	出版事業	研修・政策提言事業	合計
(1) 人件費					
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
業務委託費		30,000			30,000
ホームページ整備費	200,000			200,000	400,000
諸謝金		90,000	100,000	200,000	390,000
印刷製本費		150,000	500,000		650,000
会議費		20,000			20,000
旅費交通費		150,000		200,000	350,000
消耗品費		10,000			10,000
賃借料		50,000			50,000
減価償却費	347,550				347,550
諸会費	30,000			38,000	68,000
雑費		10,000			10,000
その他経費計	577,550	510,000	600,000	638,000	2,325,550
合計	577,550	510,000	600,000	638,000	2,325,550

### 2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア	1,737,750	0	0	1,737,750	△ 434,437	1,303,313
投資その他の資産						
出資金	150,000	0	0	150,000		150,000
合計	1,887,750	0	0	1,887,750	△ 434,437	1,453,313

### 3. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	1,800,000	0	365,043	1,434,957